

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【公開番号】特開2013-175035(P2013-175035A)

【公開日】平成25年9月5日(2013.9.5)

【年通号数】公開・登録公報2013-048

【出願番号】特願2012-38882(P2012-38882)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

G 06 F 3/0481 (2013.01)

【F I】

G 06 F 3/12 D

G 06 F 3/048 6 5 7 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月19日(2015.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の機能の実行指示を第1の領域で受け付けて、第2の機能の実行指示を前記第1の領域と共に表示される第2の領域で受け付けるデバイスオブジェクトに第1のプリンターオブジェクトと第2のプリンターオブジェクトを割り当てる割当手段と、

前記第1の機能の前記実行指示をユーザーから受け付けてかつ前記第1のプリンターオブジェクトが存在する場合は前記第1のプリンターオブジェクトに割り当てられているドライバーで出力する指示をして、前記第2の機能の前記実行指示を前記ユーザーから受け付けてかつ前記第2のプリンターオブジェクトが存在する場合は前記第2のプリンターオブジェクトに割り当てられているドライバーで出力する指示をする指示手段と、

前記第1のプリンターオブジェクト及び前記第2のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記デバイスオブジェクトを削除する削除手段と、を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記第1の機能とは画像処理装置で印刷するための機能であり、前記第2の機能とは画像処理装置でファクス送信するための機能であり、前記第1のプリンターオブジェクトとは印刷用プリンターオブジェクトであり、前記第2のプリンターオブジェクトとはファクス送信用プリンターオブジェクトであることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

。

【請求項3】

前記デバイスオブジェクトはユーザーからファイルのドロップを受け付けるオブジェクトであり、

前記指示手段は、前記ファイルのドロップにより前記第1の機能の前記実行指示をユーザーから受け付けてかつ前記第1のプリンターオブジェクトが存在する場合は前記第1のプリンターオブジェクトに割り当てられているドライバーで前記ファイルに基づいて出力する指示をして、前記ファイルのドロップにより前記第2の機能の前記実行指示を前記ユーザーから受け付けてかつ前記第2のプリンターオブジェクトが存在する場合は前記第2のプリンターオブジェクトに割り当てられているドライバーで前記ファイルに基づいて出

力する指示をすることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記デバイスオブジェクトを表示するためのアプリケーションである仮想デバイスアプリケーションの起動時に前記第 1 のプリンターオブジェクト及び前記第 2 のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記デバイスオブジェクトを削除するかどうかを確認する確認画面を表示する表示手段と、を有し、

前記削除するかどうかを確認する確認画面によりユーザーから前記デバイスオブジェクトを削除する指示を受け付ける場合に前記デバイスオブジェクトを削除することを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記第 1 の機能の実行指示を前記ユーザーから受け付けてかつ前記第 1 のプリンターオブジェクトが存在しない、又は前記第 2 の機能の実行指示を前記ユーザーから受け付けてかつ前記第 2 のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記デバイスオブジェクトに割り当てられているプリンターオブジェクトを変更する指示をユーザーから受け付ける設定画面を表示する表示手段と、を有することを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記削除手段は、前記第 1 の機能の実行指示又は前記第 2 の機能の実行指示を前記ユーザーから受け付けてかつ前記第 1 のプリンターオブジェクト及び前記第 2 のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記デバイスオブジェクトを削除することを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記第 1 の機能を実行するための表示領域である第 1 の出力選択表示部分と前記第 2 の機能を実行するための表示領域である第 2 の出力選択表示部分を表示して、前記第 1 のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記第 1 の出力選択表示部分を利用不可状態として表示して、前記第 2 のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記第 2 の出力選択表示部分を利用不可状態として表示する表示手段と、を有することを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記第 1 の機能の実行指示を前記ユーザーから受け付けてかつ前記第 1 のプリンターオブジェクトが存在しない又は前記第 2 の機能の実行指示を前記ユーザーから受け付けてかつ前記第 2 のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記設定画面を表示するかどうかを確認する確認画面を表示して、前記確認画面によりユーザーから前記設定画面を表示する指示を受け付ける場合に前記設定画面を表示する表示手段と、を有することを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記第 1 の機能の実行指示時に前記第 2 のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記第 2 の出力選択表示部分を利用不可状態にして、前記第 2 の機能の実行指示時に前記第 1 のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記第 1 の出力選択表示部分を利用不可状態にすることを特徴とする請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

コンピュータに、

第 1 の機能の実行指示を第 1 の領域で受け付けて、第 2 の機能の実行指示を前記第 1 の領域と共に表示される第 2 の領域で受け付けるデバイスオブジェクトに第 1 のプリンターオブジェクトと第 2 のプリンターオブジェクトを割り当てる割当工程と、

前記第 1 の機能の前記実行指示をユーザーから受け付けてかつ前記第 1 のプリンターオブジェクトが存在する場合は前記第 1 のプリンターオブジェクトに割り当てられているドライバーで出力する指示をして、前記第 2 の機能の前記実行指示を前記ユーザーから受け付けてかつ前記第 2 のプリンターオブジェクトが存在する場合は前記第 2 のプリンターオブジェクトに割り当てるドライバーで出力する指示をする指示工程と、

前記第1のプリンターオブジェクト及び前記第2のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記デバイスオブジェクトを削除する削除工程と、を実行させることを特徴とするプログラム。

【請求項11】

前記第1の機能とは画像処理装置で印刷するための機能であり、前記第2の機能とは画像処理装置でファクス送信するための機能であり、前記第1のプリンターオブジェクトとは印刷用プリンターオブジェクトであり、前記第2のプリンターオブジェクトとはファクス送信用プリンターオブジェクトであることを特徴とする請求項10に記載のプログラム。

【請求項12】

前記デバイスオブジェクトはユーザーからファイルのドロップを受け付けるオブジェクトであり、

前記指示工程は、前記ファイルのドロップにより前記第1の機能の前記実行指示をユーザーから受け付けてかつ前記第1のプリンターオブジェクトが存在する場合は前記第1のプリンターオブジェクトに割り当てられているドライバーで前記ファイルに基づいて出力する指示をして、前記ファイルのドロップにより前記第2の機能の前記実行指示を前記ユーザーから受け付けてかつ前記第2のプリンターオブジェクトが存在する場合は前記第2のプリンターオブジェクトに割り当てられているドライバーで前記ファイルに基づいて出力する指示をすることを特徴とする請求項10又は請求項11に記載のプログラム。

【請求項13】

前記コンピュータに、

前記デバイスオブジェクトを表示するためのアプリケーションである仮想デバイスアプリケーションの起動時に前記第1のプリンターオブジェクト及び前記第2のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記デバイスオブジェクトを削除するかどうかを確認する確認画面を表示する表示工程と、を実行させ、

前記削除するかどうかを確認する確認画面によりユーザーから前記デバイスオブジェクトを削除する指示を受け付ける場合に前記デバイスオブジェクトを削除することを特徴とする請求項10乃至12のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項14】

前記コンピュータに、

前記第1の機能の実行指示を前記ユーザーから受け付けてかつ前記第1のプリンターオブジェクトが存在しない、又は前記第2の機能の実行指示を前記ユーザーから受け付けてかつ前記第2のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記デバイスオブジェクトに割り当てられているプリンターオブジェクトを変更する指示をユーザーから受け付ける設定画面を表示する表示工程と、を実行させることを特徴とする請求項10乃至13のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項15】

前記削除工程は、前記第1の機能の実行指示又は前記第2の機能の実行指示を前記ユーザーから受け付けてかつ前記第1のプリンターオブジェクト及び前記第2のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記デバイスオブジェクトを削除することを特徴とする請求項10乃至14のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項16】

前記コンピュータに、

前記第1の機能を実行するための表示領域である第1の出力選択表示部分と前記第2の機能を実行するための表示領域である第2の出力選択表示部分を表示して、前記第1のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記第1の出力選択表示部分を利用不可状態として表示して、前記第2のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記第2の出力選択表示部分を利用不可状態として表示する表示工程と、を実行させることを特徴とする請求項10乃至15のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項17】

前記コンピュータに、

前記第1の機能の実行指示を前記ユーザーから受け付けてかつ前記第1のプリンターオブジェクトが存在しない又は前記第2の機能の実行指示を前記ユーザーから受け付けてかつ前記第2のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記設定画面を表示するかどうかを確認する確認画面を表示して、前記確認画面によりユーザーから前記設定画面を表示する指示を受け付ける場合に前記設定画面を表示する表示工程と、を実行させることを特徴とする請求項10乃至16のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項18】

前記第1の機能の実行指示時に前記第2のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記第2の出力選択表示部分を利用不可状態にして、前記第2の機能の実行指示時に前記第1のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記第1の出力選択表示部分を利用不可状態にすることを特徴とする請求項10乃至17のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項19】

第1の機能の実行指示を第1の領域で受け付けて、第2の機能の実行指示を前記第1の領域と共に表示される第2の領域で受け付けるデバイスオブジェクトに第1のプリンターオブジェクトと第2のプリンターオブジェクトを割り当てる割当工程と、

前記第1の機能の前記実行指示をユーザーから受け付けてかつ前記第1のプリンターオブジェクトが存在する場合は前記第1のプリンターオブジェクトに割り当てられているドライバーで出力する指示をして、前記第2の機能の前記実行指示を前記ユーザーから受け付けてかつ前記第2のプリンターオブジェクトが存在する場合は前記第2のプリンターオブジェクトに割り当てられているドライバーで出力する指示をする指示工程と、

前記第1のプリンターオブジェクト及び前記第2のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記デバイスオブジェクトを削除する削除工程と、を有することを特徴とする制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記の目的を達成するための本発明に係る情報処理装置は、

第1の機能の実行指示を第1の領域で受け付けて、第2の機能の実行指示を前記第1の領域と共に表示される第2の領域で受け付けるデバイスオブジェクトに第1のプリンターオブジェクトと第2のプリンターオブジェクトを割り当てる割当手段と、

前記第1の機能の前記実行指示をユーザーから受け付けてかつ前記第1のプリンターオブジェクトが存在する場合は前記第1のプリンターオブジェクトに割り当てられているドライバーで出力する指示をして、前記第2の機能の前記実行指示を前記ユーザーから受け付けてかつ前記第2のプリンターオブジェクトが存在する場合は前記第2のプリンターオブジェクトに割り当てられているドライバーで出力する指示をする指示手段と、

前記第1のプリンターオブジェクト及び前記第2のプリンターオブジェクトが存在しない場合に前記デバイスオブジェクトを削除する削除手段と、を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】